

「奈良県行政経営改革推進プログラム」の取組結果 (平成29年度～令和元年度)

令和2年9月
総務部行政・人材マネジメント課

奈良県では、「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」を実現するため、健全で持続可能な行財政基盤の確立が不可欠という認識の下、「奈良県行政経営改革推進プログラム」に基づき、平成29年度から令和元年度までの3年間にわたり取組を進めてきました。

プログラムに掲げた6つの分野における取組の主な内容及び成果として、「組織マネジメント」で、フレックスタイムやモバイルワークを導入するなど働き方改革の取組を積極的に進めるとともに、事務を適正に処理するための内部統制の体制を新たに整備しました。

「財政マネジメント」では、県税収入の確保に努め県税未収額を縮減するとともに、財政健全化に向けた取組を推進し経常収支比率等を改善しました。

「公共施設のファシリティマネジメント」では、未利用資産等の売却や旧五條高校跡地を活用した公共施設の集約化・複合化を着実に進めるなど、公共施設の質と量の見直しを推進しました。

「インフラ施設のアセットマネジメント」では、施設ごとの長寿命化修繕計画等に基づき、予防保全による効率的・効果的なメンテナンスを進めました。

「県域マネジメント」では、水道事業及びごみ処理施設の広域化の促進、市町村との連携によるまちづくりの推進、医療・介護分野の一体の取組など、「奈良モデル」の推進を引き続き図りました。

「県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化」では、SNSやスマホアプリの活用、県民webアンケートの実施により、タイムリーかつ分かりやすい情報発信に取り組みました。

今後は、このような取組とその成果を踏まえ、「もっと良くなる奈良」を実現するため、「奈良新『都』づくり戦略2020」を推進する原動力になるものとして令和2年3月に作成した「『奈良県の力』底上げプログラム」を、令和4年度までの3年間にわたり着実に実行していきます。

平成29年度～令和元年度の取組結果

全取組項目数	○	△	×
62	56 (90.3%)	6 (9.7%)	0 (0.0%)

(注) プログラムで目指した行政運営の効率化と財政の健全化に対して

○：計画通り実施したもの

△：計画の一部を実施したもの

×：計画を実施できなかったもの

◆ 3年間の主な取組内容 ◆

I 組織マネジメント

本プログラムを「パーソネルマネジメントの基本方針」として位置づけ、適正な定員管理計画・給与制度の下で弾力的な人員配置を実施しました。

多様な職種や任用形態の職員の一人ひとりの能力や個性を最大限活かすため、組織の職場風土改革、職員の意識改革につながる働き方改革の取組を積極的に進めました。

また、事務処理上のリスクを回避し、その適正さを確保するため内部統制体制を新たに整備しました。

(主な成果)

○ パーソネルマネジメント

- ・ 定員管理計画に基づき、令和2年4月時点の職員数が平成28年4月時点の職員数を実質的に上回らないように抑制（平成28年4月時点：4,052人、令和2年4月時点：4,049人）
- ・ フレックスタイム制度の導入²⁹
- ・ サテライトオフィスの開設（橿原サテライトオフィス²⁹、奈良サテライトオフィス³⁰）
- ・ モバイルワークの運用開始³⁰

○ 内部統制によるリスクマネジメント

- ・ 奈良県内部統制基本方針の策定¹
- ・ 令和2年度からの内部統制体制の整備¹

○ その他組織マネジメント

- ・ 奈良県監査基準の策定¹

II 財政マネジメント

厳しい財政事情の下、歳出の増加を前提とした財政運営から脱却していく必要があることを認識し、歳入面では県税収入等の確保や有利な財源の確保に努めるとともに、歳出面では事務事業の抜本的な見直し等を図り、財政健全化に向けた取組を推進しました。

(主な成果)

○ 歳入の確保

- ・ 県税収入等の確保
（県税未収額：平成28年度決算 27億7859万円 → 令和元年度決算 20億6953万円）
- ・ 地方消費税の清算基準について政府に提言した結果、見直しが決定²⁹
- ・ 偏在性の小さい地方税体系について政府要望を行った結果、偏在是正措置の導入が実現³⁰

○ 財政健全化の推進

- ・ 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の減少（改善）
（経常収支比率：平成28年度決算 95.4% → 令和元年度決算 93.7%）
（実質公債費比率：平成28年度決算 11.3% → 令和元年度決算 8.7%）
（将来負担比率：平成28年度決算 160.6% → 令和元年度決算 156.0%）

Ⅲ 公共施設のファシリティマネジメント

「奈良県ファシリティマネジメント推進基本方針」及び「奈良県公共施設等総合管理計画」に沿って、各部局を横断して全庁的な視点に立った戦略的なファシリティマネジメントの実施に取り組みました。

「保有総量最適化」、「県有資産の有効活用」、「長寿命化・耐震化の推進」の3つの柱により、公共施設の質と量の見直しを推進しました。

(主な成果)

○保有総量最適化

- ・未利用資産等の売却（3年間で15資産）

○県有資産の有効活用

- ・旧五條高校跡地を活用した公共施設の再配置（集約化・複合化）について、建築工事に着手①

○長寿命化の推進

- ・県有施設等耐震検討チームを設置し、耐震性の低い県有建築物のうち対応が必要なものについて当面の方向性を決定③①
- ・県有建築物の耐震改修（3年間で耐震診断75棟、耐震改修工事17棟）
（耐震化率：平成28年度末 89% → 令和元年度末93%）

Ⅳ インフラ施設のアセットマネジメント

道路施設や河川管理施設、砂防関係施設、下水道施設及び農業水利施設などのインフラ施設については、個別施設ごとの長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な予防保全と適正な維持管理による長寿命化を推進することで、トータルコストの縮減と事業費の平準化を図るなど、効率的・効果的なマネジメントを実践しました。

(主な成果)

○長寿命化の推進

- ・各施設ごとの長寿命化修繕計画等に基づき修繕工事等を実施
（3年間の修繕工事等件数：橋梁 154施設、ダム 5施設、砂防関係施設 51施設、
下水道施設 85施設、農業水利施設 3施設）

○維持管理業務に係る安定的な実施体制の確保

- ・道路や河川等の維持管理業務において包括契約の対象地域を集約し、工種を拡大
（対象地域：平成29年度 53エリア → 令和元年度 43エリア（集約））

V 県域マネジメント

県と市町村が有する経営資源を県域全体としてとらえ、有効かつ効率的に活用する「奈良モデル」を推進し、市町村に対し広域連携が可能な業務について提案するとともに、検討の場を提供するなど、創意工夫する市町村を積極的に下支えしました。

また、国や市町村のみならず、様々な分野において各活動主体との連携・協働を推進しました。

(主な成果)

○「奈良モデル」の更なる推進

- ・「新県域水道ビジョン」を策定し、水道事業の広域連携の取組を推進^{⑩⑪}
- ・ごみ処理施設広域化に向けた技術的支援及び財政支援を実施
- ・大神神社参道整備をはじめとした県有資産を活用したまちづくりを、県と市町村が一体となって推進
- ・県内の保険料の公平化をめざす「国民健康保険の県単位化」、医療費・介護費の県民負担抑制を図る「医療費適正化」、医療提供体制の整備を進める「地域医療構想の実現」の3つを一体的に推進

○地域における多様な主体との連携・協働

- ・企業や大学等との連携協定を締結
(包括連携協定締結数：平成28年度 12件 → 令和元年度 16件)
- ・県民との協働による事業の推進
(平成28年度 県175事業、市町村1,017事業 → 令和元年度 県186事業、市町村1,156事業)

VI 県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化

アンケート調査などにより得られたデータや情報を適切に分析することで、県勢の正しい現状把握、真の県民ニーズの把握に努め、そこから得られた地域の特性を政策や施策に活かしました。

各種統計データ、アンケートの結果、県の施策に関する考え方、県や市町村の行財政状況、イベントの案内など、県が発信する様々な情報について、発信の意図を明確にし、それぞれの情報の持つ意味が正確に伝わるよう努めました。また、広報媒体の充実を図り、タイムリーかつ分かりやすい情報発信に努めました。

(主な成果)

○県民意見の反映

- ・「地域フォーラム」を開催し、対話や県民からいただいた質問への回答を通じて、地域の課題解決につなげていくとともに、県の政策に反映
- ・「県政の窓」、「県政ポスト」、「相談ならダイヤル」で受け付けた県民からの電話等について、県庁内webに掲載し、その対応検討の分析及び情報共有等に活用

○広報力の強化

- ・SNS（フェイスブック、ツイッター）やスマホアプリの登録件数の増加
(3年間で約14,600件増加)
- ・ホームページのアクセシビリティの指針・ガイドラインを策定^⑫